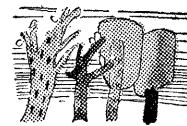


保育の多元化



牛島義友

(一)

幼児を対象とした保育に幼稚園と保育所の二つがあることは好ましくない、一元化すべきだという声がしばしばきかれ。私も貧乏人の子どもが保育所に行き、余裕のある家庭の子どもだけが幼稚園に行くというような姿は非民主的でおもしろくないし、更に文部省と厚生省二つの指導機関が繩張争いをするのは不合理で、何とか解決の道はないだろうか、たとえば三才以下は保育所、四才以上は幼稚園と年令で区切るのはどうだろうかなどと考えたこともある。

しかし今日の私の考えはなにも無理に一元化する必要はない、同じような対象児に対し、同じような保育や教育を方々の機関がおこなつたっていいこうさしつかえないではないかという考え方になっている。貧乏人の子どもが保育所に行くと

しても、その保育所の設備や教育が幼稚園以上の立派なものになつていればそれでよいのではなかろうか。不公平だといえどもが父兄の直接の負担で教育されることにむしろ不公平な点があるのではなかろうか。また保育所の中に無認可の保育所があつたり、幼稚園の中に公立と私立がはつきり分れていても何も困ったことはないのではないか。

むしろ是が非でも一元化しようとする態度の中に甚だ憂うべき日本人の傾向がひそんでいる。すなわち彼らは民主主義の名のもとにおいて非民主的な全体主義的な態度を暴露しているのではないか。あたかも平和のための戦争というようく看板だけは民主主義であるが、実際の考え方や生活態度は非民主的ではなかろうか。

(二二)

日本の教育制度はあまりにもすっきりしており単純であり、規格的である。イギリスやドイツの教育制度をのぞいてみるとおそらく複雑で、素人には全然どんな形で中等教育などがなされているかつかめないほどである。イギリスでは十才になるとパブリックスクール、グラマースクール、テクニカルスクール、セカンドリモダンスクールと各種の中等学校に進むが、その学校の格づけは今述べたような順序で、パブリックスクールなどは裕福で優秀な人でなければ入れないし、セカンドリモダンスクールに進めば将来大学に進む可能性はほとんどない。ドイツでは各地方によって更にいろいろな学校があり、その学校の性格も年限もみな異っている。このように教育制度が複雑であるということは、学校がそれぞれの地域社会の要求や、あるいは創立者の理想によつて始められ、その精神がそのままいつまでも尊重され、時代が変り、教育制度が變つてもなお古い姿が存続しているためである。すなわち中央集権的な態度よりも、個々の既存の学校の伝統と精神を尊重する民主的な態度の方が強く流れているためである。

日本では徳川時代までは庶民教育は地域や篤志家の要求や

熱意に支えられていたが、明治以後極端な中央集権となつた。日本のように遅れた社会が歐米の文明に追いつくためにはこの全体主義的な中央集権がたしかに効果があった。あたかも今日の遅れた国々は全体主義的な社会主義的政策を採用して遅れを取り戻そうとしているのと同じである。

日本は中央集権、直接には文部省の権力のおかげで日本人の教育や学力は欧米のそれに到達することができた。しかし日本は国民の自らの力によってよい学校を作り、よい社会を作ろうとする自主的、民主的な態度を忘れてしまつた。何とかといえば文部省に頼り、政府に頼るような態度がかえつて助長してしまつた。これは日本の近代教育の大きな過失ではなかろうか。それだけに今日必要なことは人びとに真に民主的な生活態度を自覚させ、社会は政府が作るものではなく、一人ひとりの社会人が自らの責任と努力によって作るべきものであることを教えることが大切ではなかろうか。文部省の指導という一つの強力な力に頼ろうとしたり、あるいは日教組という集團的な力によつて教育を支配しようとする態度がみな全體主義的な近代日本人の欠点を示しているものである。ヨーロッパで絶えず注意されたことは、学校によつてそれぞれみなやり方や性格が違う。それぞれの学校に個性があると

いうことを強調された点である。イギリスでは校長に完全な教育権が与えられている。何を教え、どのような教科書を選ぶかということは完全に校長の自由であり、このような教育内容を文部省が規定する法律的権限が認められていないということである。すなわち中央集権とか画一化に対する力強い反対が個々の学校、個々の校長、個々の教師、個々の父兄にあるわけである。このようにして近代的な民主的な社会といふものが維持されている。

(三)

幼稚園と保育所の問題にしても、幼稚園は年長幼児の教育を目的としており、保育所は保育に欠けた子どもたちに対する養護と教育を目的とし、その年令は乳児から学童までを含む。したがってこの二つが両立することに何らの矛盾がないはずである。三、四、五才の年長幼児の年令においてだけ両者がかちあうわけであるが、保育所は幼稚園のすることを全部おこない、その上に給食、午睡その他の養護的な働きをするものである。保育所が幼稚園化したといってよく問題にされるが、それは保育時間を短くしたり、養護的な役割を果さないときには責めるべきであって、幼稚園のような教育的な態度で保育してはいけないという意味ではないはずである。子ど

もをただ預っていればよいという考えは間違っているし、また保育所は幼稚園よりも悪い設備でお粗末な保育でよいとうはずは絶対にない。このように幼稚園の欠けた部分を引き受けてくれるものであるから、幼稚園の他に保育所があつてもいっこうに差し支えがない。

問題はむしろ他の幼児保育施設を互いに尊重することが必要であつて、その妨害になるようなことを避くべきである。保育所が設立された時に私立幼稚園側は非常な脅威を感じた。保育所にすれば設立費の補助もあり、運営費も保障される。これでは幼稚園はつぶれてしまうという心配をもつた。幸に日本では私立幼稚園が非常に盛んで、社会(父兄)が私立幼稚園を支持しているのでこの心配はなくなつた。しかしこののような心配をさせるようなこと、結果において妨害になるようなことを避けるならば、幼稚園と保育所の二つの機関があることは何らの問題をもつていいない。

なお公立の施設と私立の施設についても同じようなことが考えられる。日本人はとくに公立のものは正しくて私立のものは余計な、間違った施設であるかのように考える官尊民卑的な考え方があるし、また事実、戦時中には国民学校は国家が運営すべきものと考えて、私立のものがひどく圧迫された。

私立の教育機関、私立の社会福祉施設はそれぞれ教育的な使命感や、やむにやまれぬ社会層や地域の必要から作られるものである。私立の学校を営利の目的で創めることはないし、また不可能である。高い地価と建築費を投じて有利に収益をあげるなどということ是不可能である。ただ設立者や関係者は事業的収益を無視してのみ運営ができ、また設備の拡充ができるだけである。したがってこのような私立のものに對して、尊重することは社会の義務ではなかろうか。

保育所はこの点においては比較的正しい態度を示し、私立を圧迫することがない。私立保育所に対しても措置児を送っているので、措置費による経営が確保されている。

幼稚園は公立と私立の待遇が違すぎる。国立の幼稚園などは保育料は一年間に僅か二千七百円で教諭の人工費などは国庫でまかなわれる。幸にというか國・公立の幼稚園ではそれ以外の名目で相当の費用を徴収するので私立幼稚園とのバランスがとれてくるが、将来幼稚園が義務制にでもなれば現在ある多数の私立幼稚園はたちまちつぶされてしまうであろう。公立ができることによって私立が圧迫されたりつぶされることは民主的ではない。イギリスなどでは古い私立学校が今なお栄えているのも国庫からの援助が相当私立に流れるた

めである。同じく国民(父兄)から徴収した税金であるのに、一方の学校に行けば国費の恩恵にあずかり、他の学校に行けば全然国費の恩恵を受けないというのは不合理な制度である。また日本では政府が少し金を出すとすぐ監督だ、指導だといつて教育内容にまで干渉する傾向が強いが、監督や取締りによつては最低線が保たれるだけであつて決してそれ以上のよい幼稚園や保育所が生まれるものではない。

また無認可保育所とか各種学校的なものについてもただそれもぐりの学校とかいんちき施設と考えている。その学校の社会的な存在理由と社会的な支持を尊重して、むしろそれを助成するよう努むべきではなかろうか。いんちきなことをすれば生徒は集らず、社会がそれを支持しないわけであるから、ただ取締るよりも助長の面を関係当局は重視すべきではなかろうか。

このように同じ児童を対象としたものに保育所あり、幼稚園あり、更に公立の施設、私立の施設、公立幼稚園、私立幼稚園、あるいは無認可保育所とさまざまのものが地域社会の支持の上で真剣に保育に当つてくれることは最も望ましいことではなかろうか。保育の一元化の代りにあえて多元化を主張したい。